新旧対照表

改　正　後	改　正　前
ゼロカーボン北海道空知地方推進本部設置要綱 第１　目的 2050 年までに温室効果ガス排出量と森林等による吸収量の均衡を図りながら、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、地域の実情に合わせた取組を局内関係課が機動的に連携して進めるため、ゼロカーボン北海道空知地方推進本部（以下「空知地方推進本部」という。）を設置する。 第２　所掌事務 空知地方推進本部は、地域のゼロカーボンに関する次に掲げる事項を所掌する。 ⑴～⑸　（略） ⑹ その他地域のゼロカーボンの推進のために必要な事項 第３～第７　（略） 附　則 この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。 この要綱は、令和４年６月２２日から施行する。	北海道気候変動対策空知地方推進本部設置要綱 第１　目的 2050 年までに温室効果ガス排出量と森林等による吸収量の均衡を図りながら、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、地域の実情に合わせた取組を局内関係課が機動的に連携して進めるため、北海道気候変動対策空知地方推進本部（以下「空知地方推進本部」という。）を設置する。 第２　所掌事務 空知地方推進本部は、地域の気候変動対策に関する次に掲げる事項を所掌する。 ⑴～⑸　（略） ⑹ その他地域の気候変動対策の推進のために必要な事項 第３～第７　（略） 附　則 この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。

新旧対照表

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
「空知地方推進本部」構成員
（ゼロカーボン北海道空知地方推進本部設置要綱第３の１関係）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>職　名</th></tr>
<tr><td>本部長</td><td>総合振興局長</td></tr>
<tr><td>副本部長</td><td>副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当）</td></tr>
<tr><td>本部員</td><td>地域創生部長
保健環境部保健行政室長
保健環境部くらし・子育て担当部長
産業振興部長
産業振興部地域産業担当部長
空知農業改良普及センター所長
森林室長
札幌建設管理部長
空知家畜保健衛生所長
岩見沢食肉衛生検査所長
空知教育局長</td></tr>
</table>
</td><td>
「空知地方推進本部」構成員
（北海道気候変動対策空知地方推進本部設置要綱第３の１関係）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>職　名</th></tr>
<tr><td>本部長</td><td>総合振興局長</td></tr>
<tr><td>副本部長</td><td>副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当）</td></tr>
<tr><td>本部員</td><td>地域創生部長
保健環境部保健行政室長
保健環境部くらし・子育て担当部長
産業振興部長
産業振興部地域産業担当部長
空知農業改良普及センター所長
森林室長
札幌建設管理部長
空知家畜保健衛生所長
岩見沢食肉衛生検査所長
空知教育局長</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

ゼロカーボン北海道空知地方推進本部設置要綱（改正後）

第１　目的

2050 年までに温室効果ガス排出量と森林等による吸収量の均衡を図りながら、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、地域の実情に合わせた取組を局内関係課が機動的に連携して進めるため、ゼロカーボン北海道空知地方推進本部（以下「空知地方推進本部」という。）を設置する。

第２　所掌事務

空知地方推進本部は、地域のゼロカーボンに関する次に掲げる事項を所掌する。

⑴ 地域の取組の把握
⑵ 相談対応
⑶ 支援策等の窓口業務
⑷ 局内の事務事業における脱炭素の取組
⑸ 地域取組の発掘・プロジェクト化促進
⑹ その他地域のゼロカーボンの推進のために必要な事項

第３　構成

１　空知地方推進本部は、本部長、副本部長及び本部長が指定する者をもって構成する。
２　本部長には局長を、副本部長には副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当）をもって充てる。

第４　運営

１　会議は本部長が召集し、これを主宰する。
２　本部長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

第５　事務局

空知地方推進本部の事務局は、空知地域ゼロカーボン推進室に置く。

第６　時限

空知地方推進本部は、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、その設置の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第７　その他

この要綱に定めるもののほか、空知地方推進本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。

この要綱は、令和４年６月２２日から施行する。

「空知地方推進本部」構成員
（ゼロカーボン北海道空知地方推進本部設置要綱第３の１関係）

区　分	職　名
本部長	総合振興局長
副本部長	副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当）
本部員	地域創生部長 保健環境部保健行政室長 保健環境部くらし・子育て担当部長 産業振興部長 産業振興部地域産業担当部長 空知農業改良普及センター所長 森林室長 札幌建設管理部長 空知家畜保健衛生所長 岩見沢食肉衛生検査所長 空知教育局長

新旧対照表

改　正　後	改　正　前
空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱 第１条　（略） （組織） 第２条　（略） ２　（略） ３　推進室は、ゼロカーボン北海道空知地方推進本部事務局を兼ねることとする。 第３条～第５条　（略） 附　則 この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。 この要綱は、令和４年６月２２日から施行する。	空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱 第１条　（略） （組織） 第２条　（略） ２　（略） ３　推進室は、北海道気候変動対策空知地方推進本部事務局を兼ねることとする。 第３条～第５条　（略） 附　則 この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。

新旧対照表

改　正　後

空知地域ゼロカーボン推進室　局長が指定する職員
（空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱第２条第２項関係）

発令職名	所属・職名
主　幹	総務課長
	地域創生部地域政策課長
	保健環境部保健行政室企画総務課長
	保健環境部環境生活課主幹
	産業振興部商工労働観光課主幹
	産業振興部農務課長
	産業振興部調整課主幹（事業企画）
	産業振興部林務課長
	森林室次長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課長
	空知教育局企画総務課長
主　査	総務課総務係長
	地域創生部地域政策課地域政策係長
	保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
	保健環境部環境生活課地域環境係長
	産業振興部商工労働観光課主査（産業おこし）
	産業振興部農務課企画係長
	産業振興部調整課主査（新技術）
	産業振興部林務課林務係長
	森林室管理課管理係長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課総括係長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係長
	空知教育局企画総務課総務係長
主　任	保健環境部環境生活課地域環境係主任

改　正　前

空知地域ゼロカーボン推進室　局長が指定する職員
（空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱第２条第２項関係）

発令職名	所属・職名
主　幹	総務課長
	地域創生部地域政策課長
	保健環境部保健行政室企画総務課長
	保健環境部環境生活課主幹
	産業振興部商工労働観光課長
	産業振興部農務課長
	（新設）
	産業振興部林務課長
	森林室次長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課長
	空知教育局企画総務課長
主　査	総務課総務係長
	地域創生部地域政策課地域政策係長
	保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
	保健環境部環境生活課地域環境係長
	産業振興部商工労働観光課指導保安係長
	産業振興部農務課企画係長
	（新設）
	産業振興部林務課林務係長
	森林室管理課管理係長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課総括係長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係長
	空知教育局企画総務課総務係長
主　任	保健環境部環境生活課地域環境係主任

空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱（改正後）

（目的）
第１条　空知総合振興局地域におけるゼロカーボンに向けた取組を推進及び促進するため、「空知地域ゼロカーボン推進室」（以下「推進室」という。）を設置する。

（組織）
第２条　推進室に、室長、副室長及びその他の職員を置く。
２　室長には副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当）、副室長にはくらし・子育て担当部長、その他の職員には局長が指定する者をもって充てる。
３　推進室は、ゼロカーボン北海道空知地方推進本部事務局を兼ねることとする。

（業務）
第３条　推進室の業務は次のとおりとする。
⑴ ゼロカーボンの推進・促進に係る総合調整に関すること
⑵ ゼロカーボンに係る市町や各種団体等の相談や取組に係る振興局内の連携・調整に関すること
⑶ 振興局内におけるゼロカーボンの取組の連携・調整に関すること

（その他）
第４条　推進室の業務の実施については、関係各課と十分な連携を図るものとする。

（事務局）
第５条　推進室の主管課は、保健環境部環境生活課とする。

附　則
この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。
この要綱は、令和４年６月２２日から施行する。

空知地域ゼロカーボン推進室　局長が指定する職員
（空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱第２条第２項関係）

発令職名	所属・職名
主　幹	総務課長
	地域創生部地域政策課長
	保健環境部保健行政室企画総務課長
	保健環境部環境生活課主幹
	産業振興部商工労働観光課主幹
	産業振興部農務課長
	産業振興部調整課主幹（事業企画）
	産業振興部林務課長
	森林室次長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課長
	空知教育局企画総務課長
主　査	総務課総務係長
	地域創生部地域政策課地域政策係長
	保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
	保健環境部環境生活課地域環境係長
	産業振興部商工労働観光課主査（産業おこし）
	産業振興部農務課企画係長
	産業振興部調整課主査（新技術）
	産業振興部林務課林務係長
	森林室管理課管理係長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課総括係長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係長
	空知教育局企画総務課総務係長
主　任	保健環境部環境生活課地域環境係主任